

米の需給状況の現状等について

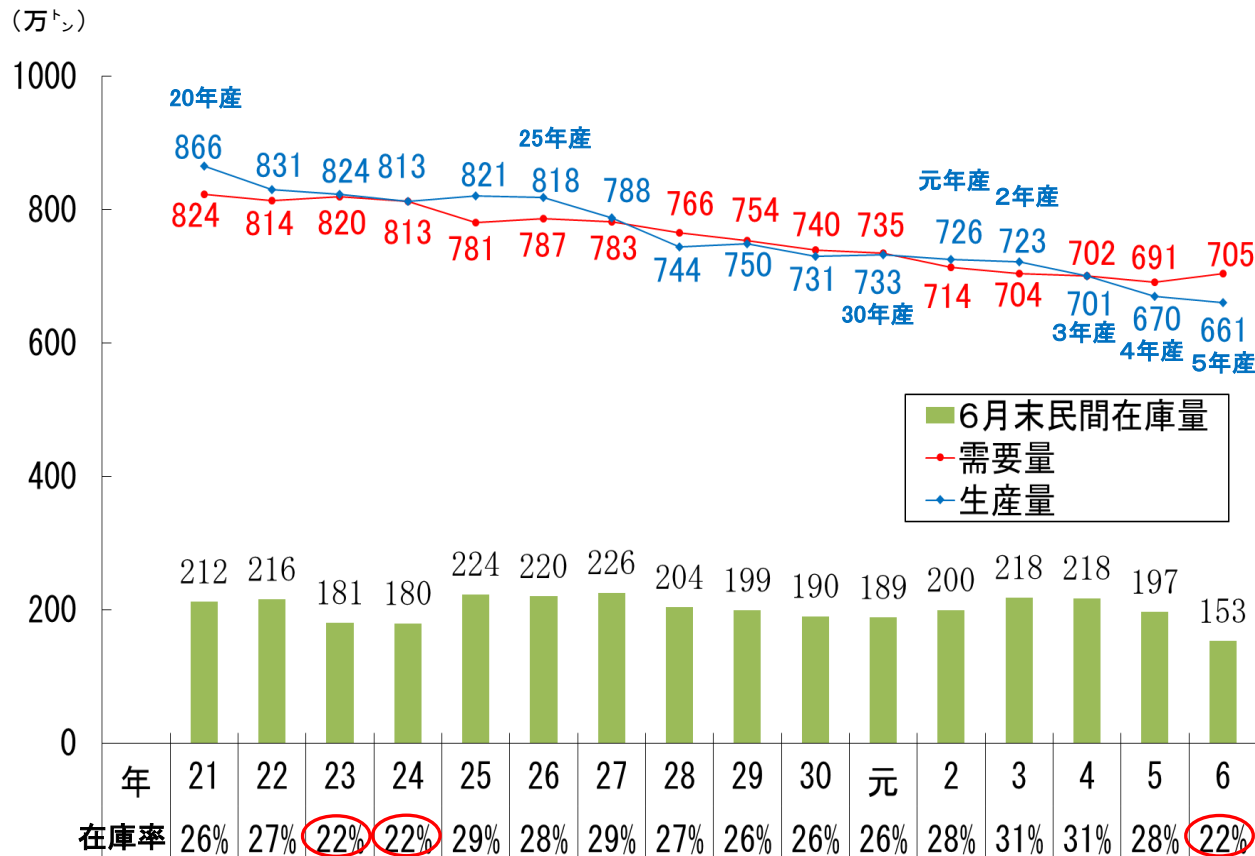
令和 7年 2月 7日

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

米の需給状況の現状について

(1) 最近の米の需給動向(需要量、生産量、民間在庫)

- 最近の米の需給は、令和5年産米の需要が堅調に推移したこと、令和6年6月末の在庫量は近年では低い水準となっている。
- 一方で、在庫率(在庫量／需要量)でみれば平成23年、24年と同水準であり、全体需給としてはひっ迫している状況にはなく、十分な在庫量が確保されている。既に新米の出回りも始まっているが、引き続き、出荷、在庫等の状況を把握。



(参考)

需要が堅調であること(昨年より14万トンの需要増)の要因は以下のとおり。

- ①食料品全体の価格の上昇が続く中、米の価格が相対的に上昇が緩やか
- ②インバウンド等の人流の増加
- ③高温・渇水の影響により、精米歩留まりが低下

(※上記の需要量・生産量は玄米ベース。精米歩留まりの低下は玄米需要量の増加につながる。)

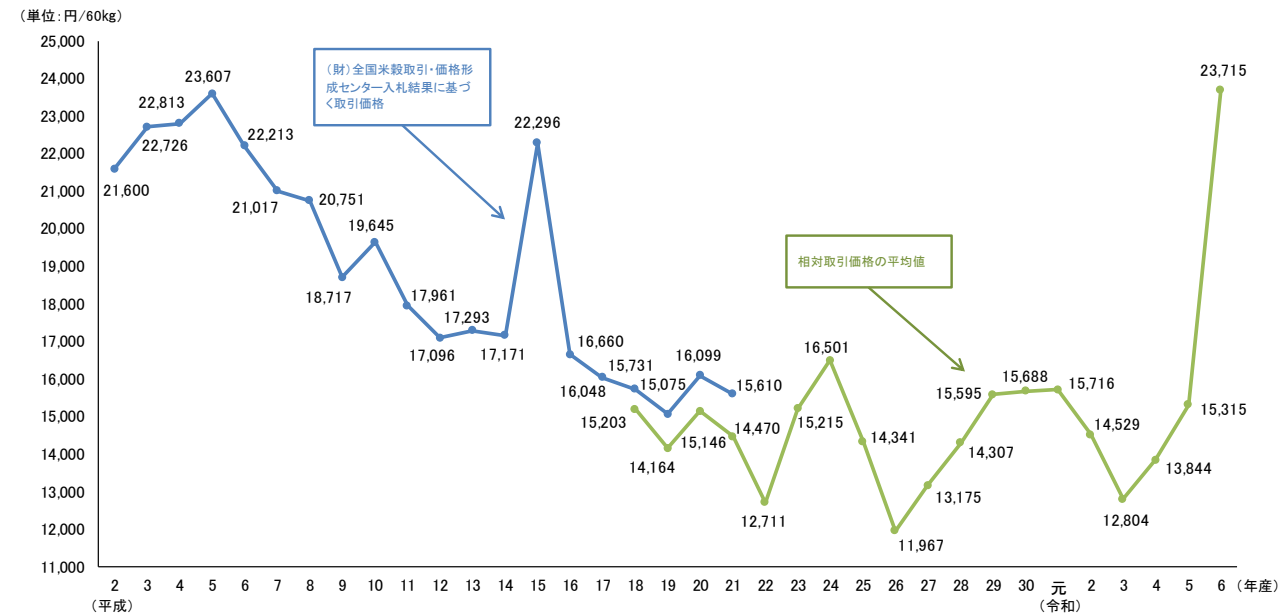
<消費者物価指数の推移>

(令和2年=100、指数)

	R2年	3年	4年	5年	6年 (1~7月)
食料	100.0	100.0	104.5	112.9	116.1
米類	100.0	96.8	92.6	96.1	103.9
パン	100.0	99.5	109.6	118.4	121.2
麺類	100.0	99.7	107.1	118.9	121.8

(2) 米の価格の推移

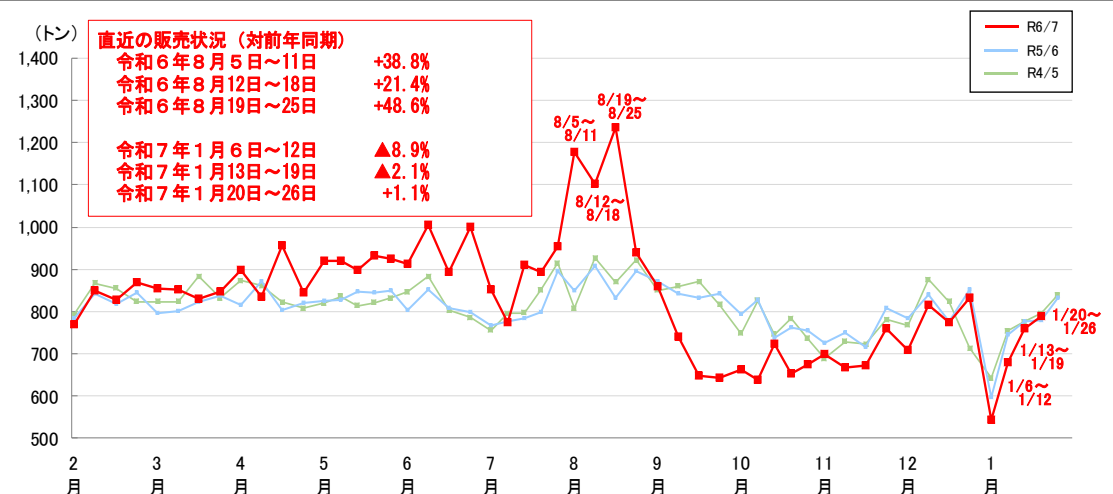
- 令和6年産米の令和6年12月までの年産平均価格23,715円/60kgは、出荷業者と卸売業者等の間の取引価格としては、比較可能な平成2年以降で過去最高の価格。



注: 年産別平均価格(令和6年産は、出回りから令和6年12月までの速報値)。

(3) スーパーでの販売数量の推移(POSデータ)

- 令和6年4月以降の販売量は、令和4年及び5年と比較して堅調に推移。
- 令和6年8月は南海トラフ地震臨時情報(8月8日発表)、その後の地震、台風等による買い込み需要が発生したこと等により、8月5日以降伸びが著しい週が3週継続。
- 9月2日以降の週は前年を下回る水準で推移してきたが、令和7年1月20日の週は対前年同期+1%とほぼ前年並み。



資料:(株)KSP-SPが提供するPOSデータ(全国約1,000店舗のスーパー、生協等)に基づいて農林水産省が作成。

注:週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは異なる場合がある。

令和6/7年及び令和7/8年の主食用米等の需給見通し

(単位：万t)

令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	A	153		12/10公表の令和6年産米の作況 (平年並み(101)) 679万t 予想収穫量 679.2万t (125.9万ha×540kg) 832万t 158万t〔在庫率 23%〕	
	令和6年産主食用米等生産量	B	683	→		
	令和6/7年主食用米等供給量計	$C = A + B$	836	→		
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674			
	令和7年6月末民間在庫量	$E = C - D$	162	→		

(単位：万t)

令和7/8年	令和7年6月末民間在庫量	E	162	→	158万t
	令和7年産主食用米等生産量	F	683		
	令和7/8年主食用米等供給量計	$G = E + F$	846	→	841万t
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663		
	令和8年6月末民間在庫量	$I = G - H$	182	→	178万t〔在庫率 27%〕

注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和 6 年産米の生産、集荷、在庫等の状況

- ・ 5 年産の主食用米の生産量 6 6 1 万 t
- ・ 6 年産の主食用米の生産量 6 7 9 万 t （ 対前年差 + 1 8 万 t ）
- ・ 主要集荷業者の集荷数量 2 1 6 万 t （ 対前年差▲ 2 1 万 t ）
- ・ 主要集荷業者の在庫量 1 9 7 万 t （ 対前年差▲ 4 8 万 t ）
- ・ 主要卸売業者の在庫量 5 6 万 t （ 対前年差 + 4 万 t ）
- ・ 主要卸売業者の販売状況 対前年比 ▲ 3 . 8 %
（ 令和 6 年 7 月 ~ 1 2 月 ）

基本指針の主な変更点

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

(1) ～ (2) (略)

(3) また、(1) の⑤の放出及び(2) の代替供給のほか、主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、備蓄の円滑な運営を阻害しない範囲で買受資格者に対する主食用としての備蓄米の売渡を、政府が当該買受資格者から一定期間後（1年以内）に当該備蓄米と同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で、できることとします（買戻し条件付売渡し）。

主食用米の「生産の目安」に対する実績の推移

	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
生産の 目安 ①	100,420 t (20,750ha)	99,830 t (20,580ha)	98,940 t (20,400ha)	90,000 t (18,600ha)
実績 (見込) ②	81,900 t (17,100ha)	79,300 t (16,600ha)	76,600 t (15,800ha)	73,300 t (15,600ha)
②－①	△ 18,520 t	△ 20,530 t	△ 22,340 t	△ 16,700 t

資料：鹿児島県提供「生産の目安」を基に作成

(参考) 鹿児島県における水稻の生産状況

【 令和3年産 ～ 令和5年産 】

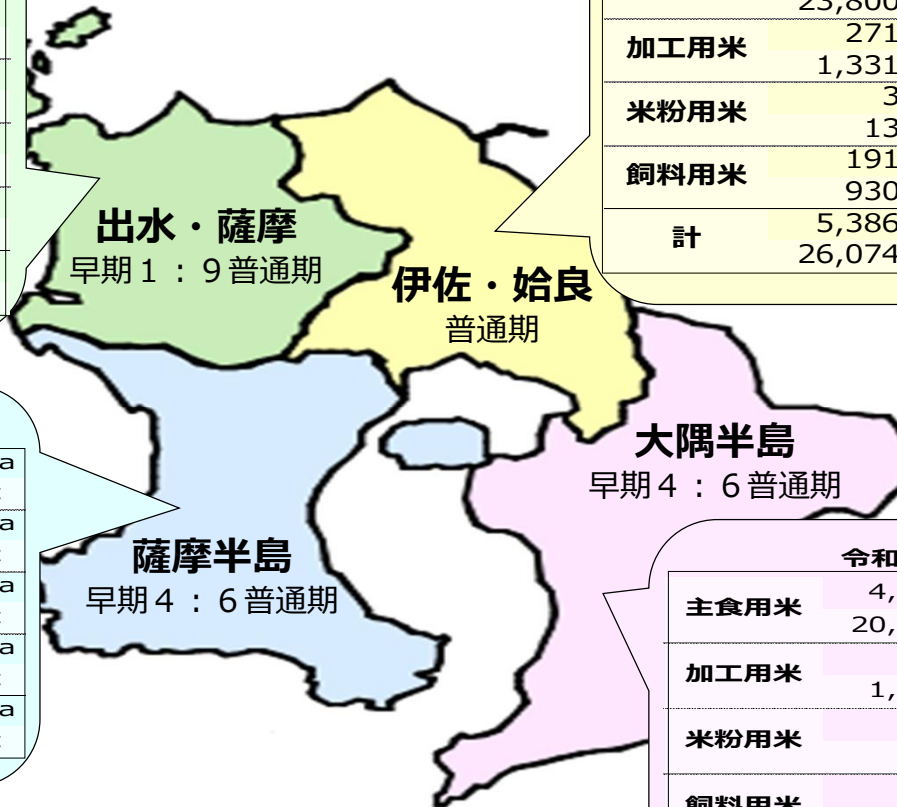
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	17,100 ha 	16,600 ha 	15,800 ha
	81,900 t	79,300 t	76,600 t
加工用米	1,451 ha 	1,432 ha 	1,389 ha
	7,033 t	6,953 t	6,750 t
米粉用米	11 ha 	14 ha 	12 ha
	53 t	71 t	60 t
飼料用米	728 ha 	835 ha 	880 ha
	3,449 t	3,985 t	4,188 t
総 計	19,234 ha 	18,762 ha 	18,074 ha
	92,515 t	90,179 t	87,678 t

資料：農林水産省九州農政局「作柄概況」及び「加工用米等認定データ」を基に作成

(参考) 作柄表示地帯別の水稻の生産状況

【令和3年度～令和5年度】

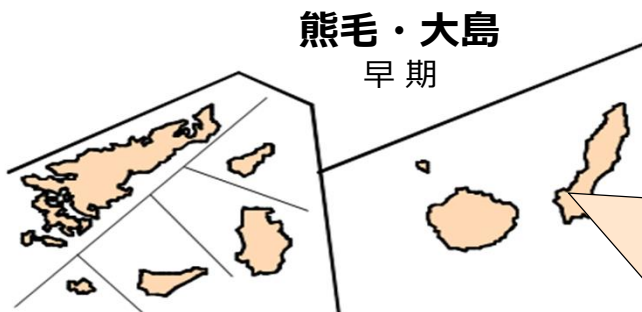
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	4,191 ha ▼ 20,900 t	4,068 ha ▼ 20,000 t	4,005 ha ▼ 20,100 t
加工用米	620 ha ▼ 3,079 t	606 ha ▼ 3,008 t	575 ha ▼ 2,863 t
米粉用米	6 ha ▼ 29 t	8 ha ▼ 41 t	2 ha ▼ 11 t
飼料用米	173 ha ▼ 849 t	195 ha ▼ 958 t	177 ha ▼ 877 t
計	4,989 ha ▼ 24,857 t	4,877 ha ▼ 24,007 t	4,759 ha ▼ 23,851 t



	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	4,921 ha ▼ 23,800 t	4,762 ha ▼ 23,200 t	4,624 ha ▼ 23,700 t
加工用米	271 ha ▼ 1,331 t	272 ha ▼ 1,336 t	281 ha ▼ 1,366 t
米粉用米	3 ha ▼ 13 t	3 ha ▼ 13 t	3 ha ▼ 16 t
飼料用米	191 ha ▼ 930 t	236 ha ▼ 1,166 t	230 ha ▼ 1,144 t
計	5,386 ha ▼ 26,074 t	5,273 ha ▼ 25,715 t	5,137 ha ▼ 26,226 t

	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	3,087 ha ▼ 13,900 t	2,994 ha ▼ 13,700 t	2,847 ha ▼ 12,900 t
加工用米	278 ha ▼ 1,294 t	259 ha ▼ 1,205 t	224 ha ▼ 1,035 t
米粉用米	0 ha ▼ 0 t	1 ha ▼ 6 t	5 ha ▼ 23 t
飼料用米	192 ha ▼ 876 t	210 ha ▼ 957 t	270 ha ▼ 1,227 t
計	3,557 ha ▼ 16,070 t	3,464 ha ▼ 15,868 t	3,347 ha ▼ 15,185 t

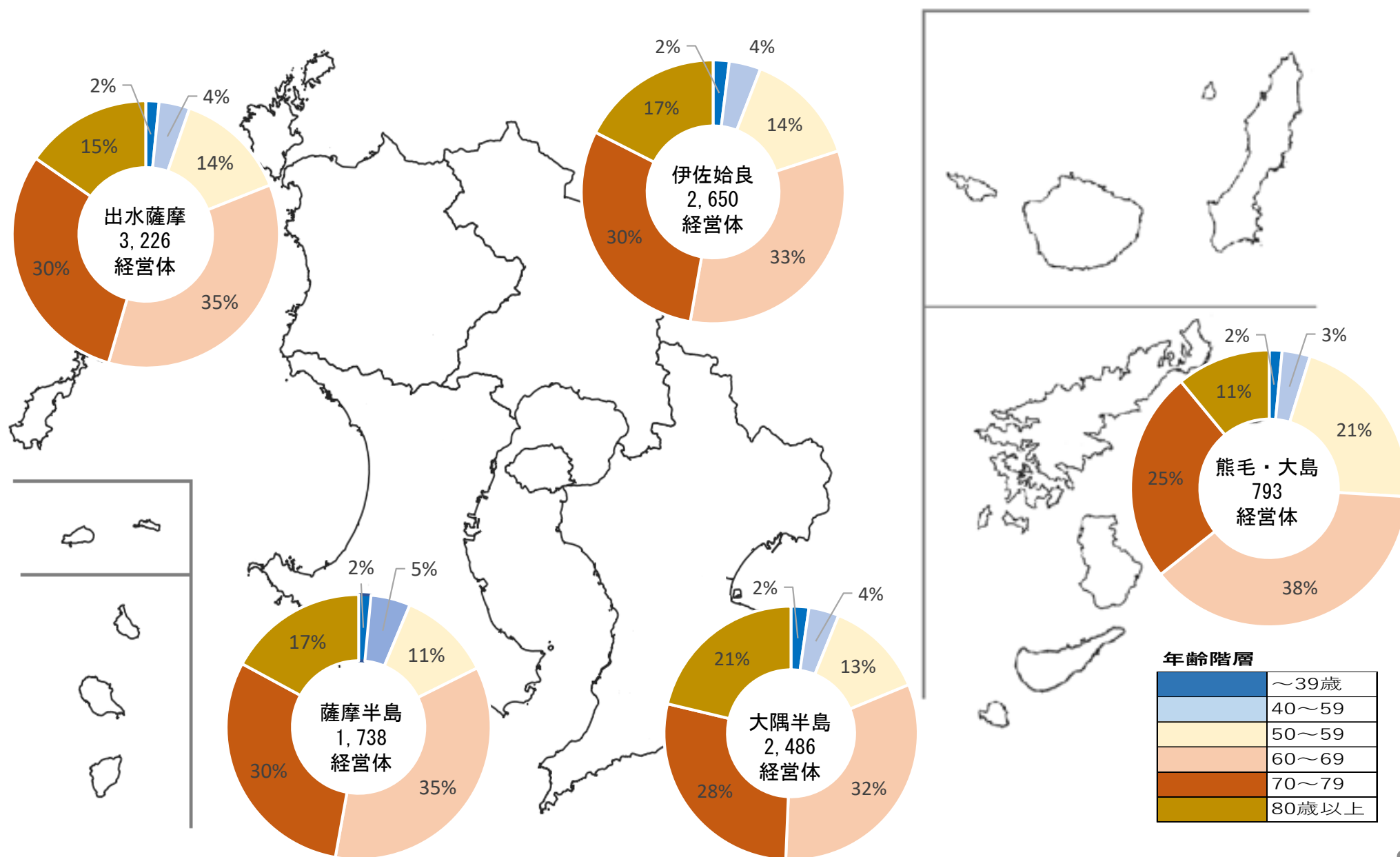
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	4,123 ha ▼ 20,400 t	3,965 ha ▼ 19,500 t	3,642 ha ▼ 17,100 t
加工用米	266 ha ▼ 1,259 t	279 ha ▼ 1,335 t	310 ha ▼ 1,486 t
米粉用米	2 ha ▼ 11 t	2 ha ▼ 11 t	2 ha ▼ 10 t
飼料用米	123 ha ▼ 584 t	138 ha ▼ 660 t	141 ha ▼ 676 t
計	4,514 ha ▼ 22,254 t	4,385 ha ▼ 21,506 t	4,094 ha ▼ 19,272 t



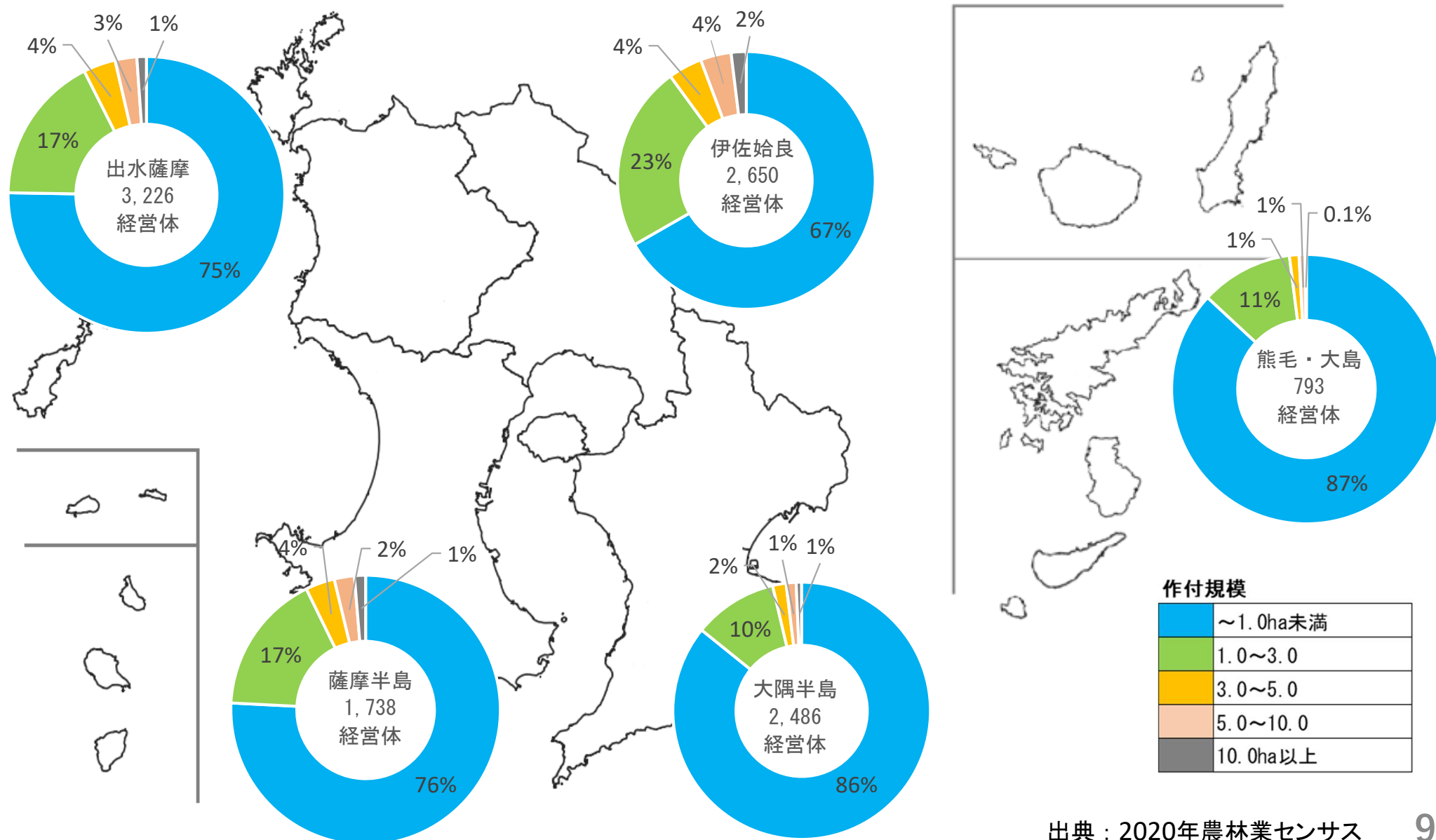
	令和3年産	令和4年産	令和5年産
主食用米	723 ha ▼ 2,980 t	692 ha ▼ 2,770 t	674 ha ▼ 2,880 t
加工用米	16 ha ▼ 70 t	16 ha ▼ 69 t	0 ha ▼ 0 t
米粉用米	0 ha ▼ 0 t	0 ha ▼ 0 t	0 ha ▼ 0 t
飼料用米	49 ha ▼ 210 t	57 ha ▼ 244 t	62 ha ▼ 264 t
計	788 ha ▼ 3,260 t	765 ha ▼ 3,083 t	736 ha ▼ 3,144 t

注：上記に試験研究機関等のデータは含まれておりません。

(参考) 鹿児島県の水稲作経営体数(作柄表示地帯別・年齢構成別)



(参考) 鹿児島県の水稲作経営体数(作柄表示地帯別・作付規模別)



出典：2020年農林業センサス

- ・ 令和7年産からは、プロダクトアウトではなく、**マーケットイン**の考え方で、

農業者・農業者団体を主体とした、
主食用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆などの**需要に応じた生産**を推進。

(例えば、鹿児島県民が食べる米や、県内の加工用米需要者の原料は鹿児島県内で生産するなど)

- ・ 行政、農業再生協議会は、**需要に関する情報、加工用需要者等のニーズの情報**があれば、それを**農業者・農業者団体に提供**するなど、需要に応じた生産を支援。
- ・ **安定した生産体制の構築**。(例えば、集落営農も)
- ・ ヒノヒカリに替わる**高温に強く、品質も良い「あきの舞」**の普及。

(参考) 加工用米、麦などの需要に応じた生産の取組事例

【加工用米】（JAあいら）

- ・ 「鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会」とJAあいら及び経済連との連携により、JAあいら管内（姶良市、霧島市、湧水町）の加工用米を供給。
- ・ 協議会では、鹿児島壺造り黒酢が地理的表示GI保護制度に登録され、GI登録による規定の関係で県産米のみを使用。
- ・ 現在、黒酢づくりに適した品種「たからまさり」の作付について県が実証試験中。



霧島市福山町の壺畑

【はだか麦】（姶良市）

- ・ 米収穫後の田を有効利用するため、裏作としての栽培を平成21年にスタート。
- ・ 平成27年に「あい裸麦生産組合」を設立し、地元の加工事業者等と提携。
- ・ はだか麦を使用した加工品（味噌、焼酎、お菓子等）の商品化を展開し、姶良市の蒲生物産館や同市内Aコープ等で販売。



商品化された味噌と焼酎

【小麦】（姶良市）

- ・ 梅雨前に刈取りができ、病気にも強い「せときらら」という品種を導入したことにより、安定した生産でパン工業協同組合と提携。
- ・ パン組合は、組合員に小麦粉を提供し、県産小麦使用パンとして県内のパン屋さんで製造販売。
- ・ パン組合は、県内で栽培された小麦の全量買上を実施するとともに、販路開拓にも取り組む。
(本年1月、学校給食にも提供)



県産小麦使用のパン

加工用米について

加工用米について

- ・ 加工用米は、**主食用米では対応し難い低価格帯需要の加工用途向けに供給**することを目的に、
「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づき、
農業者と加工用米需要者等との契約の下、
農業者が生産し、加工用米需要者に供給されるもの。
- ・ 加工用米の需要に応じた生産を推進する観点から、
「**水田活用の直接支払交付金**」において、
加工用米は戦略作物として位置付けられ、
加工用米を生産する農業者に対し、令和6年産では、
20,000円／10a + 産地交付金（県加算金23,000円／10a、地域農業再生協議会ごとに単価を設定した加算金）**の支援**を行っている。

(参考) 加工用米・新規需要米の取組計画等の取扱いについて

- ・ 令和7年産以降、各産地が**水稻の全国の作付動向等を踏まえ、柔軟な対応が行えるよう加工用米・新規需要米の取組計画が6月末までに提出された場合に限り、8月20日まで変更が受け付けられるようになります。**

なお、**取組計画等の変更に当たっては、加工用米等を生産する農業者サイドの一方的な変更が行われることがないようにするため、加工用米等の契約の相手方の了承を得たもの（変更の届け出に需要者の同意に係る記入欄を設ける予定）に限って変更を受付けることとする考えです。**

(参考) 加工用米の基準単収の設定

(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別添 1)

1. 市町村又は地域農業再生協議会別の単収

県協議会の長は、各市町村又は地域協議会別の客観的な水稻作付面積等を用いて、大臣官房統計部が公表する前年産の都道府県又は地帯別平年収量に整合した市町村又は地域協議会別の単収を設定し、原則として地域協議会の長に通知。

2. 農業者別の単収

地域協議会の長は、地域協議会が把握した地域又は農業者別の客観的な水稻作付面積等を用いて、必要に応じて 1 で通知された単収に整合した農業者別の単収を設定し、農業者に通知。

〔 地方農政局等への協議 〕

県協議会及び地域協議会の長は、1 及び 2 の単収を設定又は変更する場合は、その算定方法及び算定に用いる客観的な面積について、地方農政局等と個別に協議。

(参考) 加工用米の契約数量の変更

(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別紙 1 第 7 の 2 (1) 及び別添 3)

認定方針作成者、農業者等は、当年産の作柄等の影響により加工用米生産数量が変動した場合には、当該生産量の変動に応じて加工用米生産農業者ごとの出荷及び販売契約数量を変更。

1. 区分管理方式

当該圃場からの全収穫量を変更後の加工用米出荷及び販売契約数量とする。

2. 一括管理方式

次のいずれかの方法により出荷必要数量を算出し、これを変更後の数量とすることができる。

① 作柄変動が生じた場合の変更

変更時点の当該地域の農林水産統計の作柄表示地帯の単収を用いて算出した数量と当初契約数量との間の任意の数量

② 農業者の全収穫量が把握できた場合の変更

出荷契約数量×当該農業者の実単収／当該農業者の当初の単収

③ 自然災害等により減収した場合の変更

減収量は農作物共済等の損害高等により客観的に減収量が確認された数量

(ただし、②と③の変更については、あらかじめ地方農政局長等と協議)

全国の加工用米の生産の状況

単位：トン
(ha)

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
うるち米	206,393 (37,778)	198,382 (36,369)	195,281 (35,687)	204,104 (37,079)	197,293 (35,881)
もち米	50,146 (8,959)	49,471 (8,839)	67,119 (11,956)	71,551 (12,707)	72,855 (12,916)
計	256,540 (46,737)	247,853 (45,208)	262,400 (47,641)	275,654 (49,786)	270,148 (48,797)

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「加工用米の取組計画認定状況」を基に作成

鹿児島県における加工用米の生産の状況

単位：トン
(ha)

	令和元年産	令和２年産	令和３年産	令和４年産	令和５年産
うるち米	5,725 (1,186)	7,050 (1,466)	6,866 (1,417)	6,730 (1,387)	6,641 (1,368)
もち米	68 (14)	72 (14)	167 (34)	223 (45)	109 (22)
計	5,792 (1,200)	7,123 (1,480)	7,033 (1,451)	6,953 (1,432)	6,750 (1,389)
うち県内向け	2,542	2,556	2,107	1,942	2,304
	43.9%	35.9%	30.2%	28.6%	34.4%

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

鹿児島県における用途別の加工用米の生産の状況

単位：玄米トン

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
加工米飯	1,775	2,626	2,584	2,762	2,854
焼 酎	1,941	2,646	2,315	2,198	2,034
清 酒	313	266	411	502	367
米 粉	221	360	244	180	358
酢	285	265	321	249	194
米 菓	243	56	211	282	165
味 噌 等	102	176	137	126	132
包装もち	68	64	159	188	105
そ の 他	843	664	652	466	541
計	5,792	7,123	7,033	6,953	6,750

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

鹿児島県の地域別・用途別の加工用米の生産状況（令和5年産）

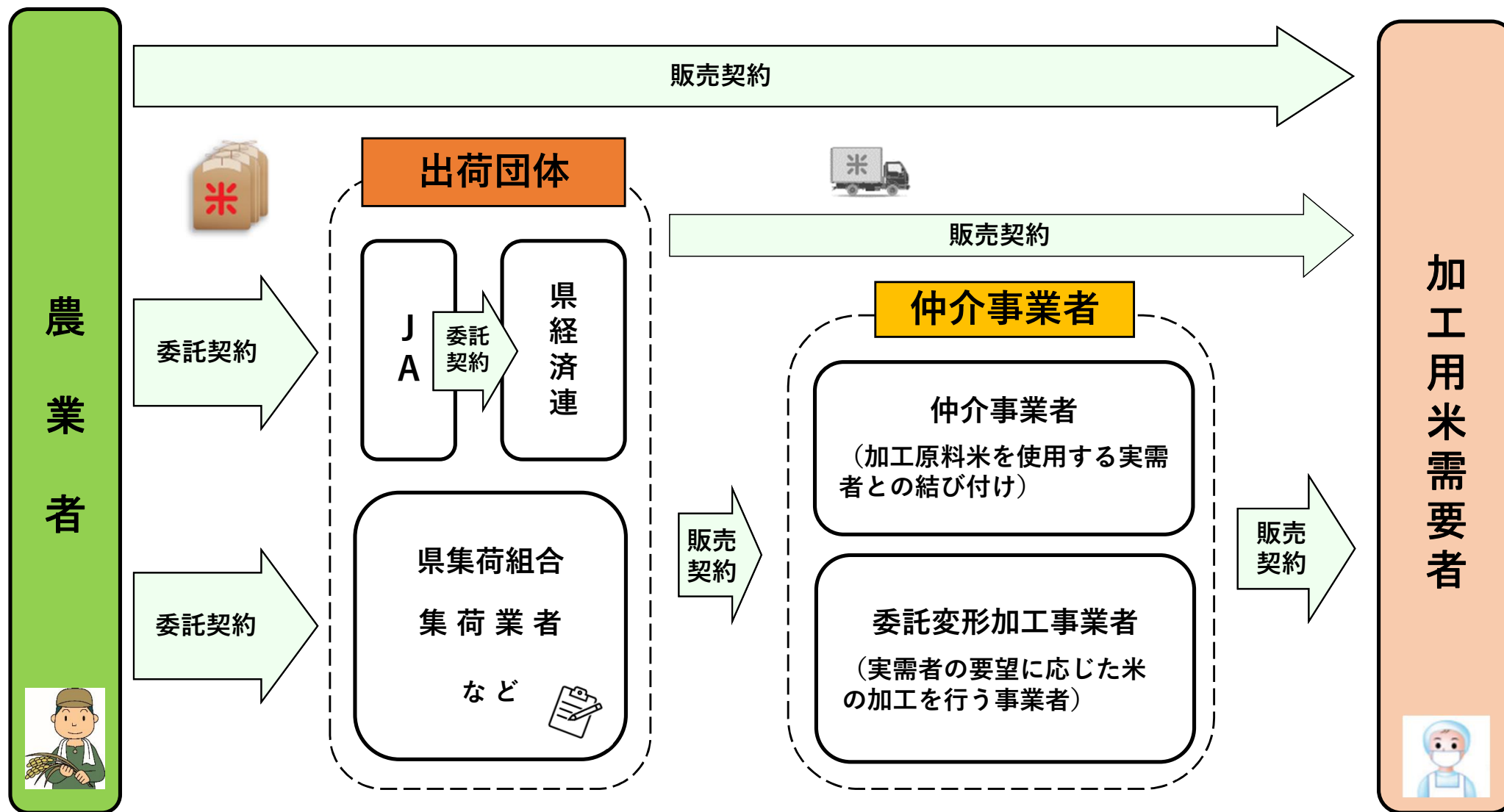
単位：玄米トン

	薩摩半島	出水・薩摩	伊佐・姶良	大隅半島	熊毛・大島	計
加工米飯	172	1,472	568	642	-	2,854
焼 酎	856	498	314	366	-	2,034
清 酒	3	163	15	186	-	367
米 粉		271	60	27	-	358
酢	4		190		-	194
米 菓			15	150	-	165
味 噌 等			78	55	-	132
包装もち		60	45		-	105
そ の 他		400	81	60	-	541
計	1,035	2,863	1,366	1,486	0	6,750

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

(参考)

加工用米の生産・流通の主な流れ



《注》上記以外に、中間流通事業者、とう精業者など多くの関係業者がかかわる場合もあり、すべての流通経路を図示しているものではありません。

加工用米を調達するための手続の流れ

(JA・集荷業者を通じた取引、令和7年産を想定)

手続き時期	農 業 者	出 荷 団 体	仲 介 事 業 者 委託変形加工事業者	加工用米需要者
令和 7 年	水田活用の直接支払交付金に係る営農計画書の提出 (→ 農林水産省)			
	加工用米取組計画認定申請書の提出 (→ 農林水産省)			
	委託契約(→ 出荷団体)	委託契約 (→ 農業者)		
		販売契約 (→ 仲介事業者)	販売契約 (→ 出荷団体、需要者)	販売契約 (→ 出荷団体、仲介事業者)
～ 6月末			加工用米適正流通に関する誓約書 (→ 農林水産省)	加工用米適正流通に関する誓約書 (→ 農林水産省)
7 月	} 加工用米出荷	} 加工用米検査、 集荷及び販売	} 荷受・運送・保管 及び販売	} 購入
8 月				
9 月				
10 月				
11 月		加工用米生産出荷数量一覧報告 (→ 再生協・農林水産省)		原料米の仕入状況等施設整備 状況の報告 (→ 農林水産省)
12 月		加工用米検査結果一覧の報告 (→ 再生協・農林水産省)		

※ 数量及び価格は、取引者間同士の協議によって決定。

※ 上記に関わらず、農業者と加工用米需要者の直接取引も可能。

資料に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。

【問い合わせ先】

担当者名 : 萩原、 梶木

メー ル : chikayoshi_hagiwa030@maff.go.jp
masanori_kajiki210@maff.go.jp

電話番号 : 0 9 9 – 2 2 2 – 7 5 6 3